

はじめに



札幌市では、平成31年2月に策定した「札幌市教育振興基本計画 札幌市教育アクションプラン（後期）」において、豊かな人間性や社会性を育む学習活動の推進を施策に位置付け、民族教育や人権教育について、体験活動等を取り入れた指導を充実させるとともに、より効果的な指導方法について実践研究を行い、その成果を普及・啓発することとしております。

令和元年5月に「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」が施行され、その目的において、アイヌ民族が日本の先住民族であるとの認識が示されるとともに、アイヌ施策の推進に関し、基本理念、国・地方公共団体の責務等が規定されました。

札幌市教育委員会では、これまで、アイヌ民族の歴史と文化等に関する指導資料を第5集まで発行し、アイヌ民族についての概説や指導事例、関連施設等を示すとともに、民族教育に関する研修会を毎年実施するなどして指導方法等の普及啓発を図ってまいりました。また、札幌市研究開発事業の研究課題として、継続して「アイヌ民族に関する指導の充実」を設定し、伝統的な生活用具や楽器等を活用した教材開発、ゲストティーチャーを招き体験的活動を取り入れた授業の実践的研究を積み重ねることにより、指導の充実に努めているところです。

これらのことを踏まえ、学校におけるアイヌ民族に関する指導が、正しい認識のもとに行われることにより、個性や多様性を尊重しながら共生する社会の実現に資するよう、人間尊重の教育の一層の充実を図るため、このたび「アイヌ民族の歴史・文化等に関する指導資料―第6集―」を発刊することといたしました。

本書では、アイヌ民族の歴史・文化等に関して、指導のために必要な基本事項についてまとめるとともに、研究開発事業等におけるこれまでの研究成果を踏まえた授業実践例や体験的活動等を行う際の参考資料を掲載しております。

各学校においては、本指導資料を発刊する趣旨について御理解いただくとともに、アイヌ民族の歴史・文化等に関する各教科等における指導に際して、本指導資料を十分に活用されることを期待いたします。

結びになりますが、本指導資料の作成に当たって執筆いただいた先生方並びに、よりよい指導資料作成のために監修いただいた札幌アイヌ協会阿部一司会長、澤井アキ副会長、多原良子副会長、貝澤文俊事務局長、北海道大学アイヌ・先住民研究センター北原次郎太准教授に、この場を借り深く感謝申し上げます。

令和2年3月

札幌市教育委員会

教育長 長谷川 雅英

〈 目 次 〉

第1章 アイヌ民族の歴史・文化等に関する指導を行うに当たって

- 1 札幌市立学校におけるアイヌ民族の歴史・文化等に関する指導について…………… 2
- 2 アイヌ民族の歴史・文化等に関する指導を行う上での基礎知識…………… 3
- 3 指導上、留意すべき主な用語……………23
- 資料 アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律…………25

第2章 アイヌ民族の歴史・文化等に関する指導実践例

- 1 アイヌ民族の歴史・文化等の指導に関する基本的な考え方……………36
- 2 アイヌ民族の歴史・文化等の指導に関する配慮事項……………37
 - ・小学校における指導実践例……………38
 - ・中学校における指導実践例……………69
 - ・高等学校における指導実践例……………94

第3章 アイヌ民族の歴史・文化等に関する体験的活動と関連施設等の活用

- 1 札幌市アイヌ文化交流センター「サッポロピリカコタン」…………… 100
- 2 民族共生象徴空間「ウポポイ」…………… 107
- 3 北海道博物館…………… 113

第4章 札幌市民族教育に関する研修会等について

- 1 札幌市民族教育に関する研修会について…………… 116
- 2 札幌市民族教育に関する研修会のあしあと…………… 117
- 3 アイヌ教育相談員の学校派遣、アイヌ民具の貸出事業について…………… 120

第5章 北海道アイヌ協会等の活動について

- 1 北海道アイヌ協会の組織及び活動…………… 122
- 2 アイヌ民族文化財団・北海道立アイヌ総合センター…………… 123
- 3 札幌アイヌ協会の組織と活動…………… 124